

瑞 監 発 第 4 2 号  
令和 2 年 1 1 月 1 9 日

瑞穂町議会議長  
古 宮 郁 夫 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏  
同 小 山 典 男

### 定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果  
を下記のとおり報告します。

#### 記

実 施 期 日	令和 2 年 1 1 月 1 8 日 (水) 令和 2 年 1 1 月 1 9 日 (木)
場 所	瑞穂町議会委員会室
関係者立会人	瑞穂町会計管理者 吉野 久
監 査 の 目 的	令和 2 年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の事務事業執行状況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。
監 査 の 対 象	全課 (局・館) の所掌する財務及び事務

瑞 監 発 第 4 2 号  
令和 2 年 1 1 月 1 9 日

瑞穂町長  
杉 浦 裕 之 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏  
同 小 山 典 男

定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果  
を下記のとおり報告します。

記

実 施 期 日	令和 2 年 1 1 月 1 8 日 (水) 令和 2 年 1 1 月 1 9 日 (木)
場 所	瑞穂町議会委員会室
関係者立会人	瑞穂町会計管理者 吉野 久
監 査 の 目 的	令和 2 年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の事務事業執行状況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。
監 査 の 対 象	全課 (局・館) の所掌する財務及び事務

瑞 監 発 第 4 2 号  
令和 2 年 1 1 月 1 9 日

瑞穂町教育委員会  
教育長 鳥 海 俊 身 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏  
同 小 山 典 男

### 定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果  
を下記のとおり報告します。

#### 記

実施期日	令和 2 年 1 1 月 1 8 日（水） 令和 2 年 1 1 月 1 9 日（木）
場 所	瑞穂町議会委員会室
関係者立会人	瑞穂町会計管理者 吉野 久
監査の目的	令和 2 年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の事務事業執行状況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。
監査の対象	全課（局・館）の所掌する財務及び事務

## 監査方法

各課（局・館）より事前に提出された調査票に基づき、所掌する財務及び事務事業の執行状況について下記のとおりヒアリング調査を実施した。

### 11月18日（水）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:49～9:40	企画課	13:00～13:53	都市計画課
9:40～10:15	秘書広報課	13:53～14:30	建設課
10:25～11:05	総務課	14:30～15:15	地域課
11:05～11:43	管財課	15:30～16:00	住民課
11:50～12:08	会計課	16:10～16:50	税務課

### 11月19日（木）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:45～9:25	産業課	13:00～13:40	子育て応援課
9:25～10:07	環境課	13:40～14:10	健康課
10:15～11:08	福祉課	14:20～15:13	学校教育課
11:10～11:45	高齢者福祉課	15:14～15:48	教育指導課
11:50～12:05	議会事務局	15:51～16:24	社会教育課
		16:26～16:58	図書館

## 監査結果

令和2年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課の所掌する事項については、適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び管理がなされていると判断した。

なお、自立した町を形成するため、令和元年度に住民意識調査等を実施するなど、第5次瑞穂町長期総合計画の本格的な策定作業に着手した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により多少のスケジュールの遅れはあったものの、長期総合計画審議会での審議を重ね、9月30日に審議会から町長へ基本構想の答申がなされたことは評価できる。町民意識調査等の結果や社会的要請を的確に捉えるとともに、基本構想に掲

げられた町の将来像等を実現させる施策を基本計画（案）に示し、公表及び意見募集を行った後、町の将来のあるべき姿を見据えた第5次瑞穂町長期総合計画となるよう期待する。

地域公共交通について、令和2年1月から2回の地域公共交通会議での協議内容を基に、住民との町内公共交通に関する意見交換会を3回実施した。意見交換会での意見を精査し、3回目の地域公共交通会議で、新たな公共交通における検討方針が示された。令和3年10月からのコミュニティバス運行の実証実験に向けて、関係機関との合意形成を図り、国土交通省への許可申請を滞りなく進め、ルートやダイヤなど継続した検証ができる実証実験となることを望む。

現在、都市基盤整備などの在り方を示す瑞穂町都市計画マスタープランの改定作業が進んでいる。全体構想（素案）については、4月に公表及び意見募集が行われた。上位計画である瑞穂町長期総合計画、東京都都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定が予定されているため、改定後の内容と整合性を図りながら、今後の瑞穂町の土地利用の方針、全体構想、地区別構想及びその実現方策を定め、今後のまちづくりの方針を示し、都市計画整備事業の推進に向けた計画となることを望む。

これまで取り組んできたフューチャースクールを地域の協力を得ながら改善し、児童・生徒の学力定着の環境づくりをさらに推進するため、地域学校協働本部事業による放課後学習の「地域未来塾」が新たに実施された。フューチャースクールでの成果や課題を踏まえ、子どもたちに学ぶ習慣を身に付けさせるなど、瑞穂町の重要課題の一つである学力向上が図れることを強く望む。

図書館改修事業について、令和元年度に3回実施した住民参加型ワークショップや住民等の意見を反映させた基本計画に基づき基本設計を実施し、令和2年4月から5月にかけて基本設計（案）に対する意見募集が行われた。住民等の意見を取り入れた実施設計を行い、改修工事に伴う図書館閉館中の本館機能を維持し、住民サービスの低下を招かないよう臨時図書室の開設に向けた準備を鋭意進めるとともに、令和4年3月までに工事が完成することを望む。

今後も、自主財源の確保に努めるとともに、各種施策の効率的な執行に職員の創意工夫を重ね、より質の高い行政サービスを提供されるよう望む。